

湯浅町人口ビジョン

湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略

— 概要版 —



平成27年10月 初版

湯浅町

国がしめす「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

日本の人口減少の現状

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む
- 大都市における超低出生率
東京 1.15、全国 1.42
(資料)平成26年人口動態統計月報年計(概数)の概況
- 地方における都市への人口流出+低出生率
状況や原因は地域によって異なる

将来に及ぼす影響

- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に大きな重荷となる
- 現在の東京一極集中は地方との経済格差を生み更なる、地方経済の縮小、人口減少につながる

人口問題に対する長期ビジョン

- I. 人口減少問題の克服 ①人口減少の歯止め、②東京一極集中の是正
- II. 成長力の確保

基本的な考え方

～まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立～

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環とそれを支える「まち」の活性化

今後の施策の方向

基本目標①地方に安定した雇用を創出する

基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標②地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

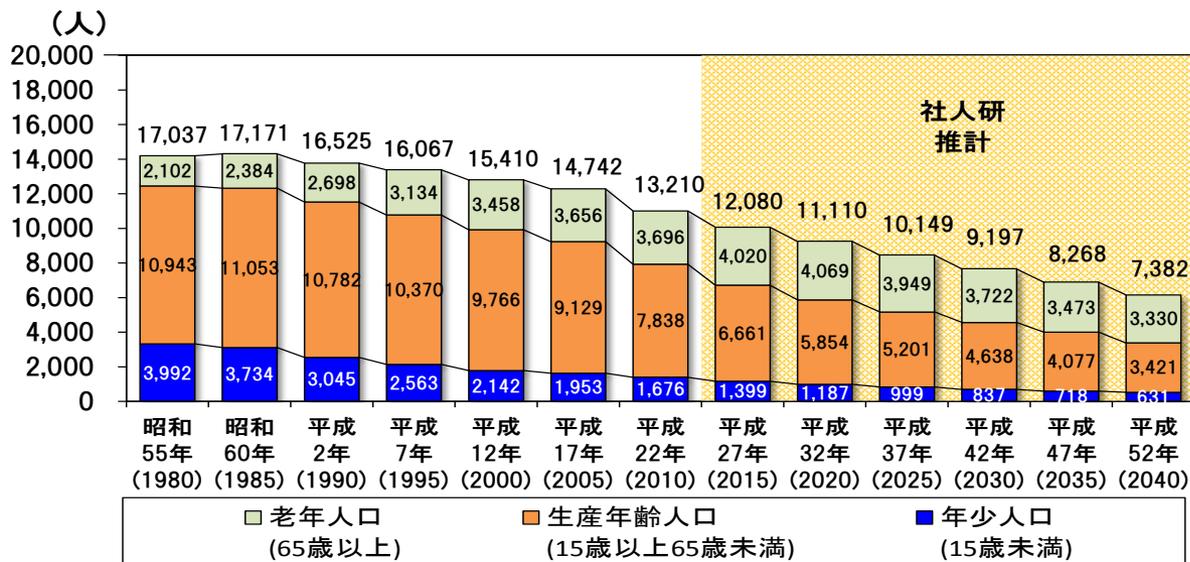
湯浅町人口ビジョンの概要（その1）

人口の現状 湯浅町の人口は・・・

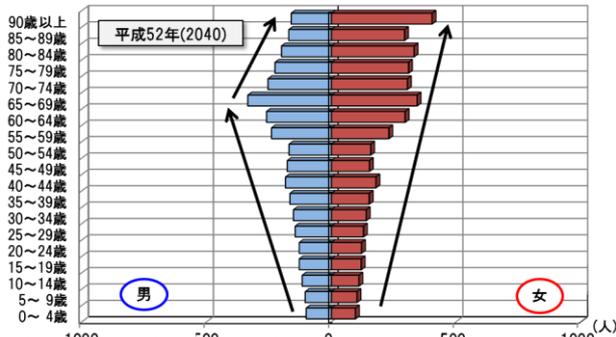
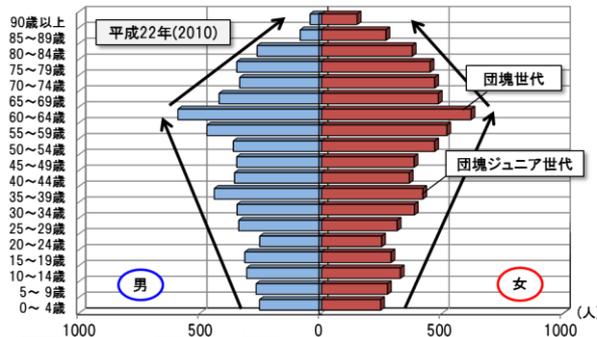
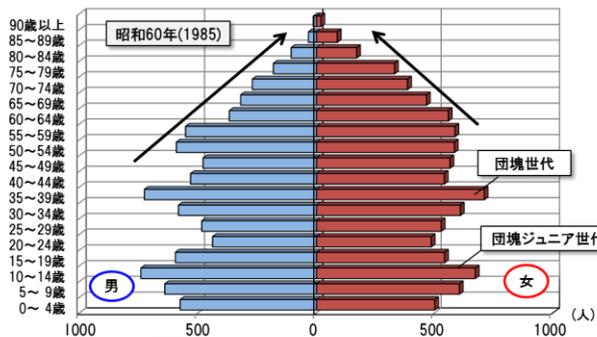
- ・昭和60(1985)年をピークに毎年減少
- ・平成27(2015)年現在 12,919人
- ・65歳以上の人口が約32%

このまま何も対策を講じなければ、平成52(2040)年には・・・

- ・総人口は7,382人まで急速に減少
- ・65歳以上の人口が約45%に増加
- 高年齢者を現役世代が概ね1人で支える人口形態になる
- ・人口ピラミッドが逆三角形型になり、一層急激な人口減少の危機



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

湯浅町人口ビジョンの概要（その2）

湯浅町の人口減少の課題

（1）総人口・世帯数

○3世代同居世帯の減少、独り暮らし高齢者数の増加

（2）自然増減

○出産年齢人口の減少と同年齢における有配偶率の低下

男性43.6%、女性50.8%

（理由：晩婚化、有配偶率の低下等）

○初婚年齢の上昇による合計特殊出生率の低下

平成26(2014)年：1.46

○男性の平均寿命が和歌山県で最下位（女性は24位）

男性・女性ともに35～54歳の死亡率が高い

（3）社会増減

○本町からの転出超過数は；

20～30歳代で全体の69%、20歳未満を加えると93%

・有田川町、有田市、和歌山市への20～30歳代の転出超過

平成26(2014)年：全体の45%

（理由：住居・住宅地、子育て環境、通勤・通学利便性 等）

・県外への20～30歳代の転出超過

平成26(2014)年：全体の29%

（理由：希望する職種を見つけられない等）

目指すべき将来の方向

（1）人口流出に歯止めをかけ、地方へ若い人材を呼び込む

①雇用の安定化

②住居、子育て環境の充実

及び通勤・通学利便性の向上

③通勤圏内の魅力的な企業紹介の促進

④移住情報発信や移住者支援の充実

（2）若い世代の既婚率と出生率の向上

①結婚・出産・子育て支援

②育児と仕事の両立の支援

（3）時代に合った安心安全な暮らしの実現

①防災対策の促進

②福祉の充実

③健康づくり（健康寿命の延伸）

④教育、スポーツ振興

⑤人権尊重の社会づくり

⑥地域コミュニティ活動の活性化

⑦インフラ設備の充実

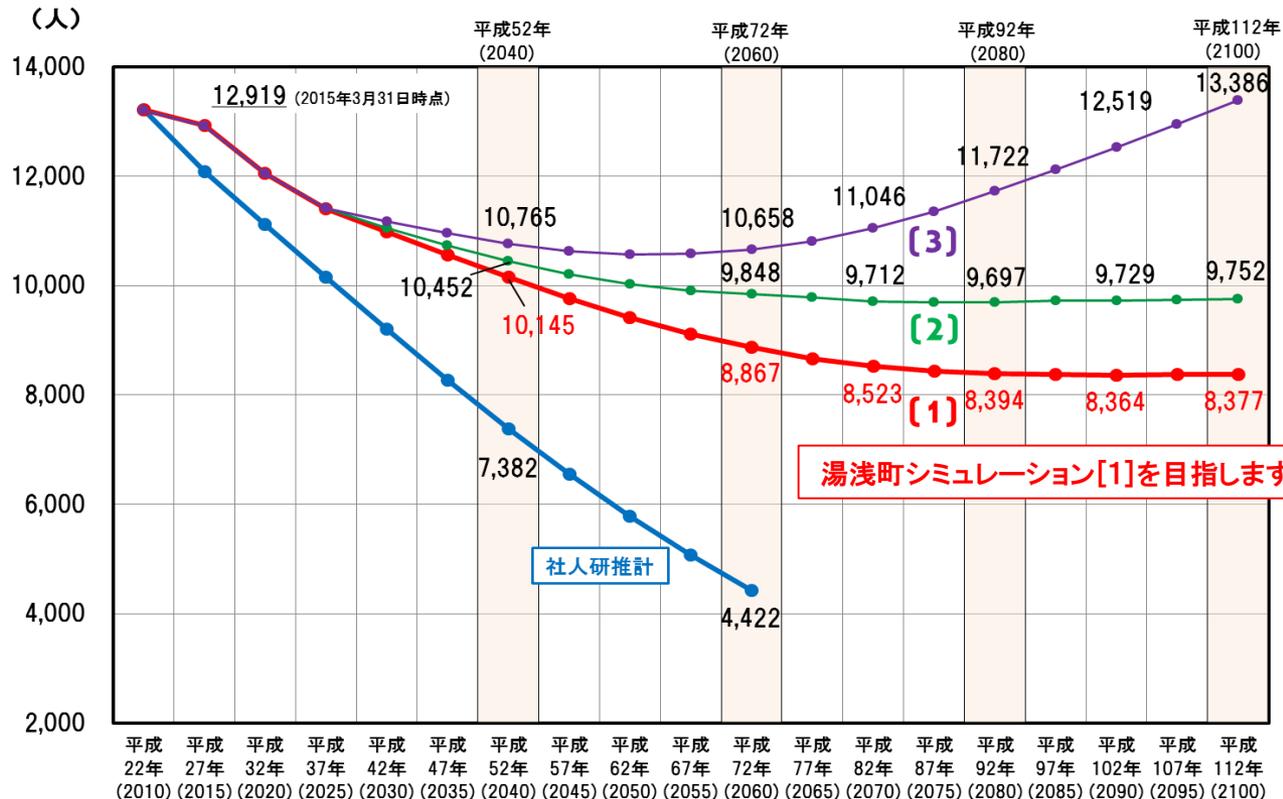
湯浅町人口ビジョンの概要（その3）

目標とする人口ビジョン

「将来にわたって8,000人程度を維持する人口ビジョン」を目指します

このために、目指すべき将来の方向に基づく総合戦略の施策を着実に実行することで；

- ①合計特殊出生率を平成42(2030)年までに2.2まで上昇させることを目指します
- ②平成42(2030)年までに社会増減±0を目指します（転出抑制、転入促進）



湯浅町シミュレーション[1]を目指します

参考シミュレーション〔2〕、〔3〕は、〔1〕の条件に、更に次の条件を追加したもの

〔2〕：平成42(2030)年～平成72(2060)年の30年間で転入超過20人／年としたもの

〔3〕：平成42(2030)年～平成72(2060)年の30年間で転入超過40人／年としたもの

湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要（その1）

総合戦略

湯浅町人口ビジョンで示した「平成72(2060)年の人口8,000人程度」を達成するため、平成27(2015)年から5カ年に注力して実施する政策の目標や施策をまとめたもの

基本目標

湯浅町人口ビジョンで示した「目指すべき将来の方向」に沿って、次の4つの基本目標を設定

- 1 現在の雇用の安定化を推進するとともに新しい雇用を創出する
- 2 人口流出を食い止め湯浅町へ新しい人の流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 地域と地域をつなぎ、時代に合った安心安全な暮らしを実現する

柱とする総合戦略

○既存産業の安定化と事業継承の仕組みの構築

湯浅ブランドの知名度向上や6次産業化による販路拡大
ICTを活用した農業・漁業の効率化検討、事業継承の仕組み構築
湯浅湾の恵まれた資源を活かした活性化の総合的な取り組み

○歴史的資産や古いまち並みの整備

～観光客数の増加・まちなかへの誘客と商業の復活～
重要伝統的建造物群保存地区整備や歴史的風致維持向上計画の推進
JR湯浅駅、観光駐車場及び海の駅の整備

○JR湯浅駅及び駅周辺の再整備

～古いまち並みを活かしながら災害に強いまちの再生～
駅舎は複合ビル化、役場旧庁舎は観光レクリエーション広場 等
(住民、来訪者の利便性向上、集いの拠点及び津波避難施設・経路として整備)

○結婚・出産・子育て支援や福祉の充実

結婚・出産・子育て支援制度充実としごとの両立の支援
大地震、津波、大火災等の対策の推進 等

○土地利用構想の見直し

役場新庁舎及び湯浅ICを中心とした新たな住宅地や企業用地の検討

湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要（その2）

基本目標1 現在の雇用の安定化を推進するとともに新しい雇用を創出する
【基本目標】 若者に魅力ある雇用を5年間で75人分創出

施策1. まち・海・山をフルに活用した観光振興

《主な重要業績評価指標（KPI）》 観光客数 49万人(H26)→80万人(H31)

＜主な取組内容＞（1）歴史的観光資源と自然観光資源の整備

（まち）国内外への観光情報の発信の充実、市街地・まち並みの整備（重伝建地区等の無電柱化、道路美装等）の推進

（海）「浜の活力再生プラン」による海の多面的利用促進、湯浅湾広域観光の推進と国内外への観光情報の発信

（山）山田山地区の着地型、体験型観光の推進

（2）3つの玄関口の整備 JR湯浅駅周辺等の再整備、大型バス駐車場整備、ゆあさ海の駅協議会の支援

（3）イベントの活性化とPR拡大 観光客と共に歴史・伝統文化・生活を味わうまちづくり計画策定支援

施策2. 農・漁業の安定化

《主な重要業績評価指標（KPI）》 農業・漁業の新規就業者 各1名/年以上

＜主な取組内容＞（1）農業の収益向上 新規就農者及び家族経営農家の支援、6次産業化による新商品開発、販路拡大支援
ICT活用農業の推進支援

（2）漁業の収益向上 後継者育成補助事業の検討、6次産業化による新商品開発、販路拡大支援

観光漁業の推進支援、ICT活用漁業の推進支援

施策3. 伝統的製造業の安定化と商業の復活

《主な重要業績評価指標（KPI）》 観光商業の新規創業 5件/5年間、空き家活用事業支援 10件/5年間

＜主な取組内容＞（1）醤油、金山寺みそ、和菓子の湯浅ブランド向上と販路拡大の促進

首都圏PR・イベント開催による販路拡大、伝統的商品のプレミアム価値PRの支援

（2）既存商業活性化と新規観光商業の創出 空き家・空き店舗の活用支援、新しいまちなか復興プロジェクトの立上げ

施策4. 企業誘致、創業及び事業継承の支援

《主な重要業績評価指標（KPI）》 企業誘致 2件/5年

＜主な取組内容＞ JR湯浅駅舎の複合ビル化検討と事業者公募、既存産業の後継者マッチング事業の検討

湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要（その3）

基本目標2 人口流出を食い止め湯浅町へ新しい人の流れをつくる

【基本目標】 直近5年間の転出超過累計を今後5年間で半減させる H22~H26 ▲452人 → H27~H31 ▲226人

施策1. 移住者受入体制、移住支援の充実（県移住・定住大作戦との連携）

《主な重要業績評価指標（KPI）》 滞在型イベントに参加した大学生の定住者 2件/5年間

＜主な取組内容＞移住セミナー・相談会の開催（県と連携）、大学生による滞在型イベント参加、独自の加工品販売等の支援の充実

施策2. 空き家の活用（県移住・定住大作戦との連携）

《主な重要業績評価指標（KPI）》 移住者の空き家活用支援 5件/5年

＜主な取組内容＞県統一空き家バンクと湯浅町独自の空き家バンクの連携運営、空き家の借上げ・貸出し制度の検討

施策3. 住居、住宅地の整備

《主な重要業績評価指標（KPI）》 夫婦の生活設計に対応した住居計画（単身、核家族、3世代）と公営住宅の改修等 60戸/5年間

＜主な取組内容＞ふるさと定住者への住居支援、新しい時代に合った周辺市街化工エリアの検討、不利用地の借上げ/貸出し制度の検討

施策4. 通勤・通学利便性の向上

《主な重要業績評価指標（KPI）》 駅前駐輪、駐車場の整備 各1カ所整備（～H30）、駐輪・駐車料の支援制度策定（～H28）

＜主な取組内容＞通勤・通学者用駅前駐輪・駐車場の整備、JR湯浅駅発着時刻に合わせた通勤・通学コミュニティバスの運行検討

施策5. 県内企業紹介の推進（通勤圏内企業紹介に重点）

《主な重要業績評価指標（KPI）》 学校、企業と連携した企業紹介、就職相談 10回/5年間

＜主な取組内容＞小中高生への企業活動紹介及び企業見学支援（産官学民協働）、転出大学生への県内企業紹介、就職相談会の情報発信

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標】 合計特殊出生率を平成26年の1.46を平成31年に1.77（平成32年に1.83）に増加させる

施策1. 出会いと結婚の支援

《主な重要業績評価指標（KPI）》 婚活セミナー開催支援による結婚成立数：10組/5年間

＜主な取組内容＞公的婚活サイトの設置及び活用促進（県「わかやま出会いの広場」との連携）、婚活セミナーの開催支援

施策2. 出産・子育て支援

《主な重要業績評価指標（KPI）》 子育て、教育費用軽減 第3子以降児童保育料補助（全額補助） 60人/年（H27～）

＜主な取組内容＞子育て相談体制の充実（家庭訪問、研修会）、出産・保育、教育費用の負担軽減（祝い金、補助制度の拡充）

保育サービスの充実（施設整備、保育士の資質向上）、放課後児童クラブの整備と開所時間延長の支援

結婚・出産に関する情報提供（中学生）、結婚生活、出産、子育ての支援制度等に関する情報提供（新成人）

施策3. 育児と仕事の両立及びしごとの安心の支援

《主な重要業績評価指標（KPI）》 事業者訪問 50件/5年

＜主な取組内容＞女性が安心して働ける職場の実現の促進、働く場における男女共同参画の促進、正規社員化の促進（ハローワークとの連携）

湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要（その4）

基本目標4 地域と地域をつなぎ、時代に合った安心安全な暮らしを実現する

【基本目標】 ①大地震・津波の人的被害ゼロ

②平均寿命の延伸 県平均に近づける H22年男性78.2歳→79.1歳、女性85.3歳→85.7歳

③学校教育の改革 ローカルリーダーを目指す人材の育成 ④人権尊重のまちづくり

⑤福祉の充実と行政サービスの見える化 ⑥インフラ整備の充実

⑦次世代を担う人材によるまちづくりの仕組み構築

施策1. 医療・介護、買い物の利便性の向上

〈主な重要業績評価指標（KPI）〉 JR湯浅駅周辺等の再整備による事業者の誘致 5店舗/5年間

〈主な取組内容〉 地域内/地域間交通網の充実、JR湯浅駅周辺等の再整備

施策2. 福祉制度の充実

〈主な重要業績評価指標（KPI）〉 高齢者・障がい者の生活困難者をゼロにする 自立支援と補助の制度の整備（～H31）

〈主な取組内容〉 医療サービス体制の充実、高齢者・障がい者の在宅生活支援（社会生活自立支援）、公共施設のバリアフリー化推進
高齢者（特に独居高齢者）への福祉サービスの充実、福祉制度の住民への周知促進、住民意見の行政への積極反映

施策3. 壮年期死亡率の低減と健康寿命の延伸

〈主な重要業績評価指標（KPI）〉 受診率の向上 特定健診27.9%（H24）→36%（H31）

〈主な取組内容〉 健康診断受診率の向上及び2次健診等のフォローの充実、保健指導の強化、地域包括ケアシステムの構築
高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防の推進、シルバー人材センター設置検討（高齢者の活躍の場の提供）

施策4. 学校教育、歴史・文化・伝統教育、スポーツ振興の充実

〈主な重要業績評価指標（KPI）〉 学校・地域連携での歴史・文化・教育カリキュラムの整備と適用 全小中学校（6校）への適用（～H31）
町民歴史講座参加者 269（H26）→300人/年（H31）

〈主な取組内容〉 郷土に根ざした特色のある高校づくりの検討、就学前教育・小中学校教育の充実（21世紀型能力の育成）
ICT教育環境の整備、小中学校及び町民スポーツ施設の設備・器具の整備及び教育資機材の充実

施策5. 人権尊重の社会づくり

〈主な重要業績評価指標（KPI）〉 町民人権学習会 22ヵ所/年継続/468（H26）→500人/年（H31）

〈主な取組内容〉 人材の多様性の教育・啓発、障がい者差別解消法への対応推進

施策6. 地域コミュニティー活動の充実

〈主な重要業績評価指標（KPI）〉 公民館・教育集会場・図書館等の統合/建替え 計画の策定（～H31）

〈主な取組内容〉 地域コミュニティーリーダー体制の推進と啓蒙、地域交流の場の整備、移住者にやさしいまちづくり推進

湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要（その5）

基本目標4 地域と地域をつなぎ、時代に合った安心安全な暮らしを実現する（続き）

施策7. 防災及び事故・防犯対策の充実

〈主な重要業績評価指標（KPI）〉 防災計画の見直し(H28)、自主防災組織結成率100%(H31)

消防車両・ポンプ等の更新 全機材の30%更新(～H31) 10～15年計画で全機材更新

防犯・防災設備への再生エネルギー導入 1～2件/5年間

独居高齢者高度緊急通報システム導入研究 1件/5年間及び救急体制の整備(～H31)

〈主な取組内容〉大地震、津波対策の推進（県防災計画改定による見直し）、避難訓練及び避難経路の充実（駅前再開発に合せた見直し）

消防分団の団員・資機材の充実、中心市街の大規模火災等の災害防止の推進(古いまち並みの再生)、「特定空家等」の撤去

観光施設及び公共施設の観光・防災Wi-Fi整備、防災・防犯設備への再生可能エネルギーの導入と充実

施策8. 行政サービスの充実と効率化

〈主な重要業績評価指標（KPI）〉 湯浅町役場HPの多言語化の実現(H31)、自治体連携の事務統合研究 1テーマ実施/5年間

〈主な取組内容〉コンビニでの各種証明書発行、地籍調査の外部活用とGISシステムの導入、町在住外国人への暮らしの情報発信の充実

自治体クラウドを活用した行政間の連携による業務効率化の研究

施策9. 環境保全対策の促進

〈主な重要業績評価指標（KPI）〉 町民による環境活動 10回/5年間（継続）

〈主な取組内容〉自然環境保全の周知・啓発活動の推進、合併浄化槽の町全域設置の促進、ごみ減量、分別・再資源化の推進

公園の整備の充実（中心市街及び周辺市街の子育て、住民交流、防災、高齢者健康づくりを目的とした公園設置）

施策10. インフラ整備の促進

〈主な重要業績評価指標（KPI）〉 上水道の次期水源 水源地調査(H27)／新水源1カ所供用開始(H29)、雨水下水道の全体計画策定（H28）

全橋梁、トンネルの診断・整備 計画作成(H30)／橋梁長寿命化工事9件/5年間

〈主な取組内容〉上水道の次期水源地の調査・供用、下水道の整備促進（雨水下水道からの浸水防止対策）

基幹道路の整備（湯浅御坊道路の4車線化、湯浅IC有効活用のための整備、湯浅有田道路の整備）

橋梁、トンネルの健全性診断と長寿命化の整備促進、港湾機能の整備と充実（堤防、施設老朽化対策、船舶避難対策）

施策11. 次世代を担う人材によるまちづくり

〈主な重要業績評価指標（KPI）〉 まちづくり分科会（仮称） 分科会 10回/5年間／実施案件 5件/5年間

〈主な取組内容〉若者グループが、まちの風土を若返らせる仕掛けづくり（官民協働）、役場の若い世代が提案、実行できる仕掛けづくり

施策12. 地域連携の促進

〈主な重要業績評価指標（KPI）〉 広域連携市町との検討会 10回/5年間、広域行政交流会 10回/5年間

〈主な取組内容〉広域観光の魅力の発信、広域産婦人科・小児科の増設、広域夜間・休日急患受入体制の整備、広域交通網の検討

湯浅町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要（その6）

総合戦略の推進

1. 推進方針

自立し、継続できる事業を目指し、議会と執行部が両輪となり、行政と住民及び関連団体、企業等との密接な連携を図りながら推進します。また、取り組みに当たっては、地方創生先行型交付金等の国の財政的支援制度や「地方創生コンシェルジュ」制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

2. PDCAサイクルの確立

《目標の設定》

4つの基本目標ごとに5年後の基本目標を設定します。基本目標は、完了年度の目標とし、できる限り数値を用いて設定します。

《行動指標》

基本目標を達成するために策定された施策ごとに、効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator））を設定します。重要業績評価指標（KPI）は、基準年度と目標年度を明確にし、進捗管理が容易なものにします。

《効果検証と計画のフォローアップ》

総合戦略の進捗管理は、庁舎内での内部評価と外部有識者等で構成する外部評価を行い、検証、評価とそれに基づく改善のPDCAサイクルを確立し、国、県の施策や町の情勢変化に対応した柔軟な見直しを行います。

また、効果検証・計画のフォローアップの期間は、概ね1年を目安としますが、大きな情勢変化があった場合、適宜、見直すこととします。